

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（学術）	氏名	石橋 健太郎
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目			
室町期における茶の湯と「たて花」の創成—地方・民衆・実践の視点からの文献史学的研究—			
論文審査担当者			
主査	教授	桑島 秀樹	印
審査委員	教授	関村 誠	印
審査委員	教授	荒見 泰史	印
審査委員	准教授	渡邊 誠	印
〔論文審査の要旨〕			
<p>申請者 石橋氏による博士論文の構成を概観すれば、以下のようなものである。</p> <p>「まえがき」「序章」で、本論文の意図と先行研究をまず整理する。本論では、全4章（1. 闘茶論、2. 『看聞日記（かんもんにつき）』の雲脚茶論、3. 濃茶・薄茶の系譜論、4. 『経覚私要鈔（きょうがくししょうしょう）』にみる「淋汗」の茶と花飾り論）から成る第一部「中世飲茶の諸様相」の「茶の湯」論、ならびに、全3章（1. 『看聞日記』にみる「たて花」様式の展開論、2. 『言国卿記（ときくにきょうき）』にみる宮中の「たて花」受容論、3. 近世初期『隔莫記（かくめいき）』にみる立花論）から成る第二部「中世から近世初頭の花作品」の「たて花」論が展開されている。論文末尾に、総括の章として「終章」が置かれ、さらに付論的な「今後の研究の展望」を記した小論も付されている（図版一覧、参考文献一覧もある）。</p> <p>このように、本論文は、ひじょうに多角的な視点を採りつつ、緻密かつ周到な資料分析に基づいて書かれた大部の著作となっている。</p> <p>このような構成をとる本論文の意図は、「室町期」を中心とする中世の「茶の湯」や「たて花」の様態を多角的に検討することで、現代にまで影響を及ぼしている家元制に支配された「茶道」や「華道」への発展という歴史観に反省を促すことにある。これまで「茶（道）」や「花／華（道）」に関心のある研究者のあいだでも、日本における喫茶文化ならびに插花文化の創成時期をそれぞれ、「茶道の祖」である千利休（あるいは村田珠光・武野紹鷗ら）による「侘び茶」形成期、「池坊中興の祖」池坊専好らによる「立花」形成期とするのが一般的だった。このような従来の研究態度に対して、前時代の「室町期」の実相を深く考究することで、制度や規矩に縛られてきた近世以降の「茶道」や「華道」とは異なる、多様でダイナミックな喫茶文化・插花文化の様相を描きだすことにあった。そして、このような著者の意図は、本論の考察のなかで、ほぼ達成されていたと認められよう。</p> <p>なお、本論文で採用されている方法論は、副題にあるように、基本的には文献資料の深い読解に基づいた「文献史学的研究」の手法に立脚するものである。が、しかし、そこに、著者自</p>			

身が長らく公立美術館・博物館に勤務し、実地で探究してきた研究視角と専門知、たとえば「地方」「庶民」への目配りとして、福山市・草戸千軒町遺跡出土の闘茶札への比較考察の視座。さらにまた、茶道・華道・香道などへの実践的な関与経験に基づく現場主義的な考察も含まれている点は、本論文のもつオリジナリティをいっそう高めていると指摘できる。

このように著者が、そのキャリアとかかわる実践的な専門知・経験知を、いわば研究の補助線として用いたことで、「茶の湯」や「たて花」の基礎文献の再検討に際して、先学による文献史学研究の不足を具体相から補うことに様々な面で成功していることは大きな成果であろう。このことは、本論文の独創的な点として再度強調しておきたい。

.....

以上のような審査委員4名による審査結果を勘案したとき、本論文の著者 石橋 健太郎 氏は、博士（学術）の学位を授与されるに十分な資格があると認められる。